

資料 1

南相馬市復興総合計画基本構想（素案）をパブリックコメントに
付すことについて（概要）

平成26年 5月
復興企画部企画課

1 策定の趣旨

本市は、平成20年度からの10年間を計画期間とする「南相馬市総合計画」に基づき、着実な行政運営を行ってきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故により、その施策目標等に大きなかい離が生じたことから、復興計画等の内容を統合したうえで総合計画を見直すこととした。

総合計画において本市が目指す将来像、まちづくりの目標等を示す基本構想を新たに策定するもの。

2 計画期間

10年間（平成27年度～36年度）

3 目指す将来像

みんなでつくる かがやきと やすらぎのまち 南相馬
～ 復興から発展へ ～

4 計画期間に目指す「まちづくりの目標」

- ・逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち
- ・市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち
- ・人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち
- ・原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち

5 基本指針

- (1) 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
- (2) 健康で安心して暮らすことができるまちづくり
- (3) 災害に対応できる安全・安心なまちづくり
- (4) 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
- (5) 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
- (6) 市民の力を生かした持続可能なまちづくり

6 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成26年6月1日（日）
- (2) 意見提出期間：平成26年6月1日（日）～30日（月）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、各生涯学習センター、中央図書館

南相馬市復興総合計画基本構想(素案)

(平成26年5月)

復興企画部企画課

南相馬市復興総合計画策定趣旨

本市は、平成20年度から29年度までを計画期間とする「南相馬市総合計画」に基づき、豊かな自然環境、歴史的に培ってきた文化など、市が持つ特性を生かしながら、持続可能な自治体として着実な行政運営を行ってきました。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による原子力災害により、当時の状況から大きく変化し、将来像を実現するために取り組む施策目標等に大きな乖離が生じました。

直面する課題に的確に対応しながら、復興施策を着実に進め、本市のさらなる発展を目指すため、まちづくりの指針となる基本構想を見直し、新たな総合計画を策定するものです。

計画策定における視点

復興を着実に前進させる
計画づくり

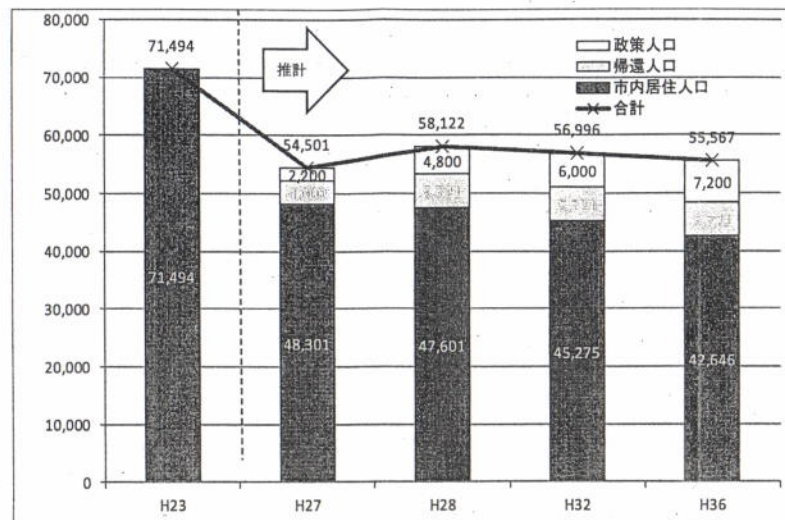
社会経済情勢の変化に
的確に対応した計画づくり

歴史に根ざし、地域の特性を
生かした計画づくり

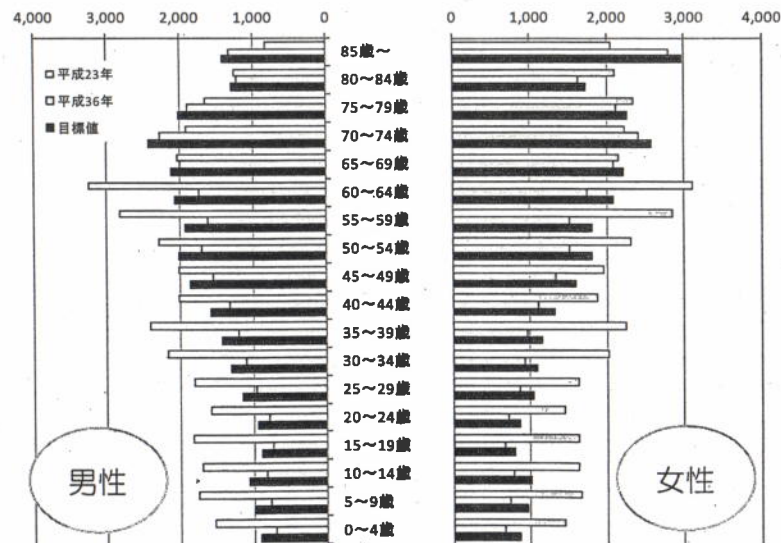
市民参加と協働による
計画づくり

わかりやすい計画づくり

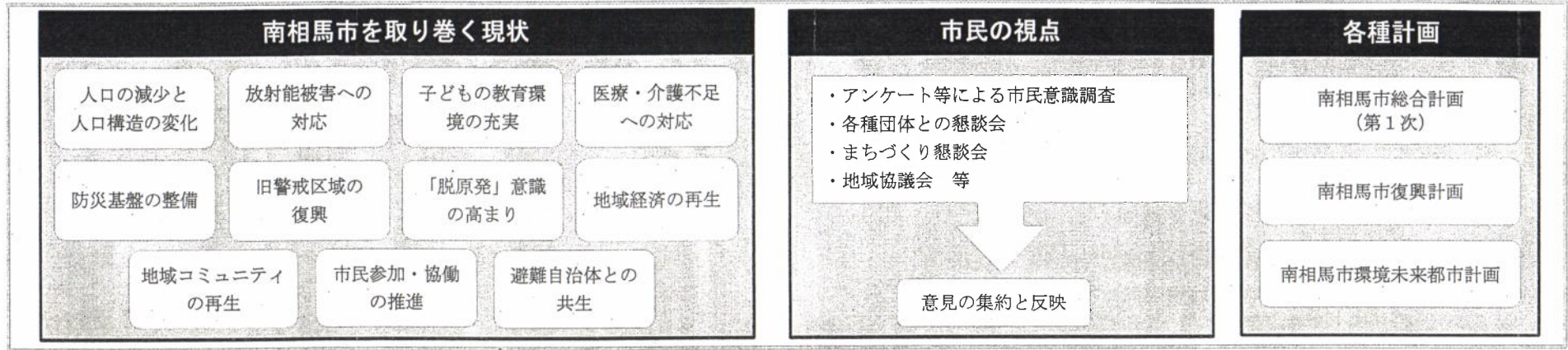
■人口の推移と将来人口目標



■人口構造の推移



基本構想 (素案) イメージ



都市将来像 実現のため、**4つのまちづくりの目標**の達成を目指し、**6つの基本指針**に基づきまちづくりを進めます。

